

本部執行委員様
技労組執行委員長様

新潟県高等学校教職員組合
執行委員長 吉田 裕史

「新教連 第 1 回教育委員会交渉」への参加について
(分会・本人控え用)

連日のご健闘に敬意を表します
新教連要求書に関する教育委員会交渉を下記のとおり実施しますので、参加を要請いたします。

記

- (1) 日 時 11月5日(木) 15:45～17:15
15:45～16:15 交渉前打ち合わせ
16:15～17:15 交渉
- (2) 場 所 県庁5階 501議室
- (3) 参加要請 本部執行委員(支部書記長)
技労組役員1人
- (4) 「ながら」申請手続き・その他
- ①交渉参加者は、属人毎の「ながら」用休暇簿に必要事項を記入(総務事務システムでは「職専免」→「適法な交渉」で入力)し、**別紙の会議招集通知書を添付して申請してください**。活動名は「新教連交渉」と記入。
 - ②交渉前に打ち合わせを行いますので、15時45分に県庁501会議室に集合してください。
(休暇簿に記入する交渉時間は、30分の交渉前打ち合わせと往路の移動時間を含んで記入してください。)
 - ③**支部、分会役員(専門部役員を含む)以外が交渉に参加する場合は、別紙招集通知書(3)参加者の、委任する者()に名前を記入してください。**
 - ④事故の無いように、交通事情などを考慮した合理的説明がつく範囲内で、余裕のある移動時間を見込んで申請してください。
 - ⑤手指消毒、座席配置等一定の感染防止対応をしていますが、マスクは各自でご準備ください。また、当日の健康状態をご確認いただき、発熱や咳等の症状がある場合は出席を見合わせるなど、感染防止へのご協力をよろしくお願いいたします。
- (5) 不明な点は高教組本部までご連絡ください。

以上

2020年10月15日

本部執行委員様
技労組執行委員長様

新潟県高等学校教職員組合
執行委員長 吉田 裕史

「新教連 教育委員会交渉」への参加について

(会議招集通知書)

連日のご健闘に敬意を表します
新教連要求書に関する教育委員会交渉を下記のとおり実施しますので、参加を要請いたします。

記

- (1) 日 時 11月5日(木) 15:45～17:15
15:45～16:15 交渉前打ち合わせ
16:15～17:15 交渉
- (2) 場 所 県庁5階 501会議室
- (3) 参 加 者 本部執行委員(支部書記長)
技労組役員1人
委任する者()

以上